

令和8年度～令和12年度

# 第5次広島市 安全なまちづくりの推進に関する 基本計画

概要版

～自分たちのまちは、自分たちで創り、守る～



令和8年3月  
広島市

## 基本目標

### 市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現

- 刑法犯認知件数を年間5,700件以下とします

## 行動理念

### 自分たちのまちは、自分たちで創り、守る

市民が安心して生活できる安全な地域社会を実現するためには、「自分たちのまちは、自分たちで創り、守る」という防犯意識の醸成と、市民、事業者及び行政がそれぞれの役割を担い、協働して、総合的な防犯対策に取り組んでいくことが必要です。

このため、「自分たちのまちは、自分たちで創り、守る」を、計画の行動理念とし、各種の取組を進めます。

## 基本方針及び基本施策

### 1 防犯意識の高いひとづくり

市民一人一人が防犯に関心を持ち、以前に増して悪質巧妙化している犯罪の手口や対策を知り、有効な対処法や最新の犯罪情勢など正しい知識を習得して、適切な対策を講じることができれば、犯罪被害を防ぐことができます。また、「自分の安全は自分で守る」とともに、インターネット上におけるSNS等での誹謗中傷などから知らないうちに犯罪を起こしてしまうなど、「自らが犯罪を起こさない」という規範意識や社会モラルの向上が求められます。

#### (1) 防犯意識を高める支援活動の推進

- 広報紙、広報番組、ホームページ等による広報
- 市政出前講座・防犯講習会等での意識啓発
- 「減らそう犯罪」区民大会等の開催

#### (2) 防犯力を高める情報発信の充実

- 防災情報メールや市の公式LINEによる不審者情報や犯罪情報の提供
- ホームページを活用した防犯情報の提供
- 防犯街頭キャンペーンの実施

#### (3) 高齢者・子ども・女性等の防犯力の強化

- 詐欺被害抑止のための広報
- 防犯機能付き電話機設置等補助
- 市政出前講座・中学生を対象とした犯罪被害等防止教室での意識啓発
- 電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進



市政出前講座



詐欺対策のチラシ

## 2 防犯力の高い地域づくり

安全なまちづくりには、市民や事業者等が高い防犯意識を持ち、地域のつながりを深めながら連携・協力して継続的に防犯活動に取り組むことが重要です。しかし、地域の防犯活動団体に参加している構成員の高齢化や、地域における人間関係の希薄化などの課題があります。また、こどもへのあいさつ運動や町内会・自治会による防犯行事の開催などのコミュニティ活動は、地域に連帯意識を醸成するばかりでなく、犯罪の抑止につながります。

### (1) 自主的・持続的な防犯活動（エリアマネジメント）の推進

- こどもの見守り活動の促進
- 「こども110番の家」の登録の促進
- ながら見守り活動の促進

### (2) 地域防犯活動への支援

- 自主防犯パトロール隊等への防犯資機材の提供
- 防犯組合連合会等への補助
- 地域防犯カメラ設置補助
- 安全なまちづくり功労表彰の実施

### (3) 地域防犯ネットワークの形成

- 安全なまちづくり推進協議会の開催
- 区役所における「減らそう犯罪」まちづくり連絡協議会等の開催



こどもの見守り活動



地域防犯カメラ



## 3 犯罪の起こりにくい環境づくり

犯罪の未然防止には、犯罪を起こさせない環境整備などの取組も必要です。犯罪の特性などその地域に応じた取組を、市民や事業者、地域団体、市が協力して進めることが重要です。また、身近な生活環境の防犯性を高めることや地域の環境美化に取り組むことなどは、犯罪の起こりにくい環境づくりにつながります。

### (1) 犯罪防止に配慮した公共施設の整備等

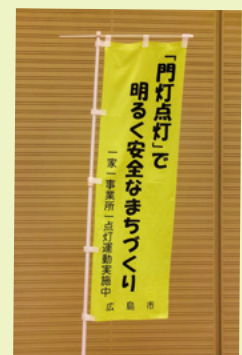
- 公園等の見通しの確保
- 防犯灯、公園灯の整備
- 通学路の安全点検と整備

### (2) 市民・事業者による環境整備等の促進

- 自転車の施錠の徹底
- 一家一事業所一点灯運動の推進

### (3) 繁華街等地域に応じた環境改善

- 流川・薬研堀地区の健全で魅力的なまちづくりの推進
- 放置自転車対策の推進



一家一事業所一点灯運動のぼり旗



暴力追放・明るい街づくり総決起大会・街頭パレード



## 4 再犯防止のための体制づくり

犯罪をした者等の中には、安定した仕事や住居がないため、地域社会で生活するうえで様々な課題を抱えている者が多くいます。市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現のためには、犯罪をした者が再び罪を犯さないようにすることが重要です。そのためには、犯罪をした者等が地域社会において生活を立て直す必要があります。また、社会復帰をするためには、本人の努力だけでなく、地域社会の理解と協力が必要です。（本市の地方再犯防止推進計画（再犯の防止等の推進に関する法律第8条）として位置付けます。）

### (1) 再犯防止の取組への理解の促進

- 「社会を明るくする運動」への参画
- 広島市地区保護司会等への事業補助

### (2) 社会復帰への支援

- 保健医療・福祉サービスの提供
- 少年サポートセンターひろしまにおける相談支援
- 薬物・アルコール・ギャンブル等依存症の相談支援

### (3) 矯正施設、県、民間協力者等の連携体制の強化

- 広島市再犯防止推進連絡会議の開催
- 広島県再犯防止推進連絡会議等への参画



第75回「社会を明るくする運動」  
内閣総理大臣メッセージの伝達式



少年サポートセンターひろしま



## 5 犯罪被害者等への支援体制づくり

犯罪被害に遭った方やその家族などは、生命・身体への直接的な被害だけでなく、周囲からの心ない誹謗中傷等により、二次的な心身の被害を受け、さらに傷つけられることもあります。犯罪被害者等に必要な施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の心に寄り添いつつ、その権利利益の保護を図り、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に取り組むため、「広島市犯罪被害者等支援条例」を制定（令和4年4月施行）しました。

### (1) 支援活動の推進

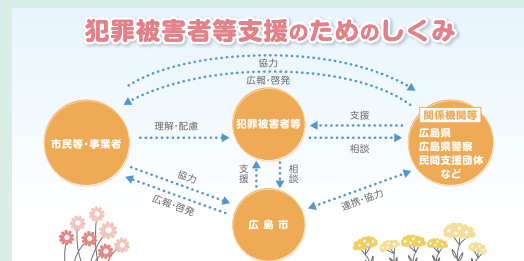
- 犯罪被害者等総合相談窓口での相談受付・情報提供
- 広島被害者支援センターへの活動支援

### (2) 経済的負担への支援

- 犯罪被害者等見舞金の支給
- 転居費用の助成

### (3) 市民・事業者等の理解の増進

- ホームページや啓発用ポスター等での情報提供
- 街頭キャンペーンの実施



犯罪被害者等支援のためのしくみ



「減らそう犯罪」区民大会における  
犯罪被害者等支援に関する講演



# 重点的な取組

本市における犯罪情勢、アンケート調査の結果等から明らかになった安全なまちづくりを進めるうえで抱える重要な課題となる、「子ども・女性への犯罪防止」、「詐欺対策の推進」、「地域防犯力の向上」の3項目について、基本方針、基本施策などを踏まえて重点的に取り組みます。

## 1 子ども・女性への犯罪防止

子どもと女性に対する声かけ事案等の把握件数は、減少傾向にありますが、依然高い水準で推移しており、1日平均3～4件程度の声かけ事案等が発生している状況が続いています。子どもや女性に対する声かけなどの不審者事案は重大な事件のきっかけになることもあり、早い段階で対応することが必要です。また、子どもや女性が被害に遭いやすい犯罪について、それぞれの犯罪の特性を踏まえ、警察など関係機関と連携し、きめ細かな対策を実施します。

- 防災情報メールや市の公式LINEによる不審者情報や犯罪情報の提供
- 市政出前講座・中学生を対象とした犯罪被害等防止教室での意識啓発
- こどもの見守り活動の促進



犯罪被害等防止教室

## 2 詐欺対策の推進

詐欺被害については、これまで被害の多かった特殊詐欺に加え、SNS型投資・ロマンス詐欺による被害も急増し、深刻な状態となっています。詐欺の手口は年々変化し、悪質巧妙化しているため、警察など関係機関等と連携を図りながら、防止対策などをより一層積極的に行っていきます。

- 詐欺被害抑止のための広報
- 防犯機能付き電話機設置等補助
- 防災情報メールや市の公式LINEによる犯罪情報の提供

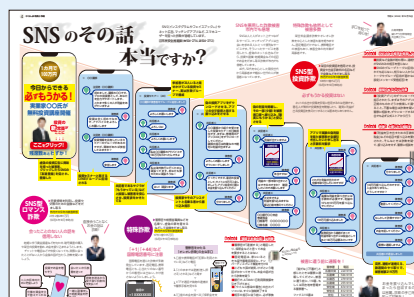


青色防犯パトロール活動

## 3 地域防犯力の向上

地域防犯活動における課題等に対応するため、町内会・自治会の地域活動への参加促進や、多様な主体が連携しながら地域課題の解決に取り組む団体である「ひろしまLMO」の設立・運営に関する支援等に取り組み、地域の連帯意識や一体感の醸成などにより、住民が安全で安心を実感できる状況を目指し、地域防犯力の向上に向けた好循環を創ります。

- 若い世代や退職者世代の地域防犯活動団体への参画促進
- あいさつ運動や通勤を利用した見守り活動など町内会等地域単位で取り組む活動の促進



市民と市政 令和6年12月15日号  
SNSのその話、本当ですか？



あいさつ運動

登録番号	広C2-2025-694
名称	第5次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画 <small>概要版</small>
主管課	広島市市民局市民安全推進課
所在地	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL (082)504-2714 FAX (082)504-2712 HP <a href="https://www.city.hiroshima.lg.jp">https://www.city.hiroshima.lg.jp</a>
発行年月	令和8年3月
印刷会社名	株式会社中本本店